

譲ります・譲ってください

福祉用具リサイクル事業

川崎区内にお住まいの方を対象に、車いす、シルバーカー（手押し車）、介護用ベッド、歩行器等の福祉用具を譲りたい方の情報を提供することにより福祉用具の有効活用を図っています。現在譲りたい方から、ポータブルトイレ4台、浴室用いす3台の登録があります。ホームページにて掲載中です。



浴室用いす (A86) 浴室用いす (A87) ポータブルトイレ (A91)

1 連絡

「福祉用具を譲りたい」、「福祉用具を譲ってほしい」ということを電話またはメールにてご連絡ください。

2 申込み

本会窓口またはホームページ上の申込用紙に必要事項を記入し、提出してください。譲りたい方は、福祉用具の写真をご持参いただくか、画像データを区社協のメールアドレスに送ってください。ご自身で写真撮影が難しい場合、撮影に伺うことも可能です。(写真や画像の返却はできません)

3 情報公開

譲りたい方と譲ってほしい方の情報を広報紙やホームページに掲載します。希望に合う福祉用具が見つかったら区社協まで電話またはメールでお知らせください。相手の方のお名前と連絡先をお伝えいたします。

4 譲渡

譲ってほしい方が譲ってくれる方に連絡し、詳細な情報を確認して条件が合えば譲渡となります。無償での譲渡となります。

譲った方・譲り受けた方の声

以前福祉用具を購入したが、数回しか使用しなかったため、必要とする方の手に届いてよかった。



購入すると、高額になるため、同じ川崎区内の方から無料で譲り受ける事ができてとても助かった。



本会ホームページに掲載する福祉用具を募集しています。福祉用具を譲りたい、譲って欲しい方は本会までご連絡ください。

※リサイクルできるものは、安全かつ衛生上問題なく、修理を必要としないものに限りです。

ほほえみコーナー
令和3年12月1日～令和4年3月31日

寄付者名
大本山 川崎大師 平間寺様
JFEスチール京浜労働組合様

ウェーブ

第112号
令和4年5月

●川崎区社会福祉協議会

発行
川崎区社会福祉協議会
川崎区富士見1-6-3読売川崎富士見ビル B-1 棟 6階
電話 044-246-5500 FAX 044-211-8741
Email info@kawasakikushakyo.or.jp
川崎区社協ホームページ <https://www.kawasakiku-shakyo.jp/>

区社協



【発行人】
岸 茂信
【編集人】
編集委員会

目次

1. 令和4年度賛助会員募集について
2. 令和4年度事業計画・予算
3. チャレボラ2022開催のお知らせ
川崎区ボランティアセンターについて
- 4-5 各地区社協の事業内容
6. 地区社協のトピックス
福祉教育の報告
7. 令和3年度共同募金の報告について
令和3年度年末たすけあい運動の結果について
8. 福祉用具リサイクル事業について
ほほえみコーナー

紙面に関する
お問合せは
こちらまで



令和4年度賛助会員の募集について

あなたも地域福祉を支える サポーターになりませんか？

川崎区社会福祉協議会では、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を進めており本会の事業にご賛同していただき、資金面で社協の事業を支援して下さる賛助会員を募集しています。

会員の皆様からいただく会費は、皆さんがお住いの地域の身近な福祉活動に役立てられており、地域の助け合い活動、子どもや高齢者、障がいのある方、ボランティア活動の支援など、川崎区の福祉活動を支える貴重な財源となります。

「何か地域の役に立ちたいけれど仕事が忙しくて・・・」そんなあなたも賛助会員となって、川崎区の地域福祉を支えるサポーターになりませんか？



災害ボランティアセンター
広報啓発



ふれあい会食会

賛助会費の8割が地区社協で(4・5面を参照)、2割が区社協事業で活用させていただきます。



会員になるには

すでに賛助会員の方には、5月以降に地域の方が協力依頼に伺う予定です。

新規入会希望の方は区社協までご連絡ください。

※会費納入以外にも、ボランティア等で地域活動を直接応援していただく方法もあります。お気軽にお問合せください。

令和4年(2022)度事業計画

重点事業

1 地区社協活動の支援・援助

地区社会福祉協議会が展開する見守り活動・居場所づくり活動の支援を通じて、身近な福祉活動の推進を図ります。

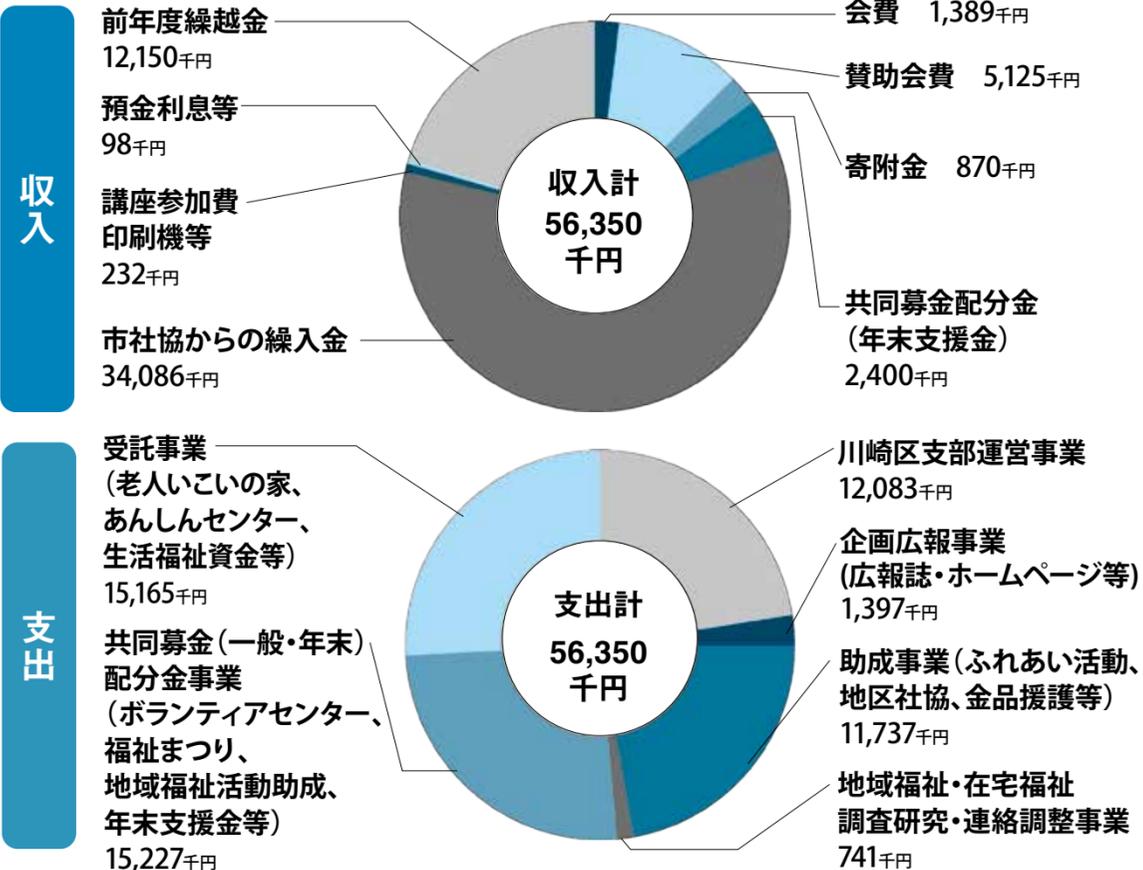
2 総合相談支援事業

地域における生活課題の解決や孤立防止に向けた取組みを行います。
 一機関では対応しにくい複合的な課題については、住民や関係機関と課題を連携・協力し、課題解決を目指します。
 今年度は、川崎市と連携し、川崎市社会福祉協議会と共に子どもの食糧支援を推進していきます。

3 災害支援の取組み

川崎区総合防災訓練において災害ボランティアセンターの啓発活動を実施します。
 川崎市総合防災訓練に職員を派遣し、災害ボランティアセンターの運営訓練を行うとともに、関係機関と連携し川崎区における運営方法の検討を行います。
 地域住民を対象に、災害時のボランティアに必要な基本的な知識・技術を学ぶ講座を開催します。

令和4年度 予算



この広報誌は共同募金の配分金などを財源として発行しています。

ボランティアセンターについて

川崎区社会福祉協議会ボランティアセンターは、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを地域のみなさんと共に考え協力しあい、推進していく民間の団体です。
 ボランティアセンターでは、ボランティアをしたい人と、してほしい人をつなぐはたらきをもち、幅広い理解を進めるためイベントや講座を開催するなど、地域でのボランティア活動の推進に努めています。
 「ボランティアをしてみたい!」、「どんなボランティアがあるのか知りたい」という方は、川崎区社会福祉協議会ボランティアセンターまでご連絡ください。

チャレボラ2022のお知らせ

今年の夏休みはボランティアをしよう!チャレボラ2022の受講生を募集します!

たくさん用意されたプログラムの中から自分が参加したいプログラムを選んで、ボランティア体験をしよう!

川崎区では、特別養護老人ホームでのボランティア体験や、こどもたちとのカレー作り、ボッチャ体験、区内施設が開催する夏祭りでのボランティア体験等のプログラムを予定しています。

夏休みだからこそ出来る体験と素敵な思い出づくりをしませんか?

夏休みは川崎区で
ボランティア体験
してみよう!

対象 川崎市内在住・在学の学生(小学生~大学生)

※詳細は、各学校を通して5~6月頃に配布されるチラシまたは本会ホームページ等をご覧ください。

ボランティア活動保険、ボランティア行事用保険の加入ができます!

- ボランティア活動保険: ボランティア個人が加入でき、年度を通して補償されます。
- ボランティア行事用保険: 地域福祉活動やボランティア活動の一環として日本国内で行われる行事に対して加入できます。

主な補償プラン ボランティア活動中に起こる、傷害事故(ボランティア活動中にケガをしてしまった場合など)や賠償事故(ボランティア活動中にものを壊してしまった場合など)

ボランティア活動保険については、本会窓口でお支払いが可能になりました。ボランティア行事用保険については、手続き、支払い方法に変更はありません。

また、令和4年度より、ボランティア活動保険に新プランが追加されました。従来プランでは、補償開始日から10日以内に特定感染症に感染した場合は補償対象外でしたが、新プランでは補償開始日から補償の対象となります。

	基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン
地震・噴火・津波による死傷	×	○	○
特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外		初日から補償
保険料	350円	500円	550円

より安心してボランティア活動に参加するため、加入手続きをされる場合は本会までお問合せください。お問合せは一面をご覧ください。

この広報誌は共同募金の配分金などを財源として発行しています。

各地区社協の事業内容

区内の10の地区社協が行っている事業を紹介します。
これらの事業には、皆様からいただいた
賛助会費が使われています。



中央第一地区社協

事業内容

- 地域福祉懇談会
- 芙蓉会(会食会)
- 健康講話 ● 元気に歩こう会
- 敬老祝いの会
- 社会を明るくする運動
- 日帰り研修 など



会食会・芙蓉会

大師第四地区社協

事業内容

- 福祉教育への協力・支援 (東門前小学校、大師小学校)
- 健康体操講座の開催 ● ふれあい会食会の実施
- 広報誌「しあわせ」発行
- 地域のボランティアグループ、母親クラブへの支援
- いこい喫茶 ● ほほえみ元気体操
- 敬老行事 ● 社会を明るくする運動 など



ほほえみ元気体操

大師第三地区社協

事業内容

- 地域福祉懇談会 ● 敬老行事
- 役員研修会の実施
- ふれあい会食会
- 福祉教育への協力・支援 (殿町小学校)
- 福祉教育への協力
- 社会を明るくする運動
- ほほえみ元気体操 など



ほほえみ元気体操

中央第二地区社協

事業内容

- 認知症予防カフェ「くるみクラブ」
- こども食堂「わいわいキッチン」
- 社会を明るくする運動
- 広報誌「きすな」発行(年2回)
- バス視察研修
- 地域福祉講演会 など



認知症予防カフェ「くるみクラブ」

大師第二地区社協

事業内容

- 地域福祉懇談会
- カローリング大会・ポッチャ体験
- 車椅子体験・ふれあい給食会 (四谷小学校)
- ふれあい会食会
- 広報誌「きすな」発行
- 社会を明るくする運動
- 役員研修会
- 認知症予防「生き生き茶防」 など



生き生き茶房

渡田地区社協

事業内容

- 広報誌発行(年2回)
- 障害者施設にてボランティア活動
- はつらつ演芸大会
- 連合若竹会の行事関連 ● ふれあい会食会の実施
- 「ほのぼの会」「子育てサロンわたりだ」「見守りネットワーク」へ協力
- 少年野球大会、羽根つき大会等の開催
- 地域福祉懇談会 ● 社会を明るくする運動 など



地域福祉懇談会

大師第一地区社協

事業内容

- 地域福祉懇談会 ● 敬老行事
- 地域福祉講演会
- ふれあい会食会への協力
- こども食堂「ここにこだるまさん」
- 高齢者向けサロン「高齢者お茶飲みサロン」
- 広報紙、「地域だより」発行
- 社会を明るくする運動 ● 日帰り視察研修会 など



高齢者お茶飲みサロン

小田地区社協

事業内容

- 地域福祉懇談会 ● 敬老行事
- あいさつ運動 ● 地域福祉講演会の開催
- 男性の料理教室の開催
- 広報紙発行(年1回)
- 高齢者会食会への協力
- 福祉教育への協力
- 社会を明るくする運動 ● 役員研修会の実施 など



男の料理教室

大島地区社協

事業内容

- 小地域見守り福祉協力員の委嘱及び研修
- 地域福祉講演会の開催
- 広報誌「社協おしま」発行
- 高齢者ふれあい型会食会実施
- 地域福祉施設の見学・福祉問題の勉強会開催
- 赤い羽根共同募金街頭募金活動に協力
- 社会を明るくする運動強調月間「社明大島ビッグファミリーワン」開催に協力 など



広報紙「社協おしま」

田島地区社協

事業内容

- 福祉の集い ● 地域福祉講演会
- 広報紙 発行
- カローリング大会
- ふれあい会食会
- みんなの輪運動会
- 地域福祉施設の見学会
- 社会を明るくする運動 など



ふれあい会食会



大師第4地区社会福祉協議会

「ほほえみ元気体操」



大師第4地区社協では、コロナ禍で制限された生活が続く、地域の方々が家の中に引きこもりになることを懸念する声が出されていました。そのような状況下で、何かできることはないか検討し、介護予防のため川崎区で作られた「ほほえみ元気体操」を令和4年2月24日(木)に大師公園で開催しました。

事前に各町会の掲示板にポスターを掲示したり、近隣住民の方に声をかけていただき、当日は42名の方に参加していただきました。受付で検温や、消毒を行い、間隔を十分にとりながら身体を動かしました。

大師第4地区社協として、初めての試みでしたが、多くの方に好評をいただき、「次はいつ開催するのか」「自然と身体が動いて気持ちよかった」などの声が聞かれました。今後は多くの方が参加できるよう、開催場所を変えながら実施していきたいと考えています。参加いただいた方、ご協力いただいた方、ありがとうございました。



福祉教育の取り組み紹介

川崎区社協では、第5期地域福祉活動計画の基本目標1に掲げている『共に生きる地域を目指し、互いの理解を深めます』の実現に向け、福祉教育の推進に取り組んでいます。

今回は市内で初めて川崎育成会手をむすぶ親の会かわさきキャラバン隊にご協力いただき、オンラインを活用した【知的障害疑似体験】を実施しました。

東小田小学校×かわさきキャラバン隊 知的障害疑似体験

●事例紹介●

総合の学習を通じて、障がい者のサポートの仕方について学んできたけれど、知的障がいの人にはどのようなサポートが必要なのかな…?

→疑似体験を通じて、考えてみよう!

疑似体験を通じて、言葉の意味がよくわからない、コミュニケーションがうまく取れない、聞こえ方・見え方がみんなと違っていている場合があることを学び、どのように伝えたらいいのかを考えていきました。また、「ふつう」とは何か?を考える機会にもなりました。



交流後の子どもたちからは…

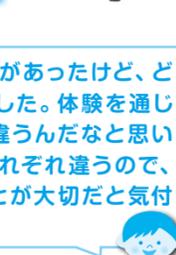
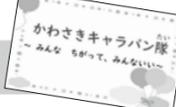
知的障がいという言葉は聞いたことがあったけど、どんな障がいなのかはわかりませんでした。体験を通じて、見え方や聞こえ方がふつうとは違うんだなと思いました。でも、ふつうというのは人それぞれ違うので、その人にあったサポートを考えることが大切だと気がきました。

みんながサポートをすれば「障がい」という言葉はなくなると思いました。

かわさきキャラバン隊とは…

知的障がいの子どものことを知って欲しい、専門家ではなく、地域の支援者が増えて欲しいという思いから、知的障がいの理解啓発活動として知的障害疑似体験キャラバン隊を結成しました。

疑似体験を通じて知的障がいのある人のとまどう気持ちや不安、分かりあえたときのよこびを感じることができます。



令和3年度 共同募金運動のご報告

令和3年度も共同募金運動にご協力いただきありがとうございました。

令和3年度は昨年に引き続き、新型コロナウイルスの影響を受け、地域での活動がままならず、街頭募金など実施できない活動もありましたが、戸別募金をはじめ地域の多くの方に運動へのご理解をいただき、ご協力をいただくことが出来ました。

皆様からお寄せいただいた寄付金は、神奈川県内および川崎区内の地域福祉活動のために大切に使用させていただきます。

共同募金実績額 地域の皆様のあたたかいお気持ちに深く感謝申し上げます。

(令和4年3月31日現在)

募金種類	募金説明	赤い羽根募金実績額	年末たすけあい募金実績額
戸別募金	自治会・町内会や民生委員の協力で、募金ボランティアが各家庭を訪問していただいた寄付金	9,416,650円	7,898,122円
法人募金	企業や法人を中心に、ダイレクトメール方式や訪問などを行い、いただいた寄付金	1,799,500円	
校内募金	区内小・中学校、高等学校から協力していただいた寄付金	390,781円	
職域募金	会社・施設などの社員・職員からいただいた寄付金	1,193,259円	290,517円
イベント募金	川崎フロンターレとの協働による試合会場での募金活動等、イベントを通じていただく寄付金	22,680円	
その他の募金	区内施設のご協力により設置させていただいている募金箱や個人団体からいただいた寄付金	123,774円	10円
合計		12,946,644円	8,188,649円

令和3年度 年末たすけあい運動 「支援金」配分の結果について

12月に実施されている年末たすけあい募金は、集めた募金を全て川崎区内の地域福祉活動に活用しています。

令和3年度の募金の一部を活用し、福祉ニーズを持つ世帯へ民生委員児童委員を通じて、年末たすけあい運動「支援金」5,000円を421世帯に配布しました。交付世帯の内訳は次のとおりです。

対象世帯	件数 (世帯)
ひとり親世帯で児童扶養手当の給付を受けている世帯	26
身体障害者手帳1・2級の方がいる世帯	270
療育手帳Aの方がいる世帯	97
精神障害者保健福祉手帳1級の方がいる世帯	10
介護認定が要介護4・5の方がいる世帯	46
災害遺児等福祉手当の給付を受けている世帯	1
公害病認定患者の方がいる世帯	4
重複	33
合計	421